

## 第1章 計画策定の背景と視点

### <地球温暖化と世界の動き>

現状	原因	影響	世界の目標	目標の達成方法
日本では100年あたり1.30℃の割合で温暖化が進行	化石燃料等の使用による温室効果ガス（主に二酸化炭素）の急増	豪雨や台風被害の甚大化と頻発、渇水の深刻化、農作物収量減少など	18世紀中頃からの世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑える	世界の二酸化炭素排出量を2030年までに45%以上削減し、2050年頃には実質排出ゼロに抑える

### <ゼロカーボンシティ※1大野城宣言と本計画の方向性>

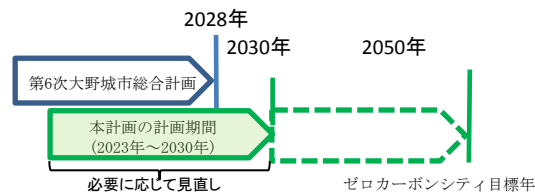
- ・「自然豊かなふるさと大野城」を次の世代に引き継いでいくためには、脱炭素に向けて行動することが重要であるため、「ゼロカーボンシティ大野城」を2021年（令和3年）2月22日に宣言しました。
- ・環境基本計画に合わせて「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画※2（区域施策編）を一体的に策定し、脱炭素社会の構築に向けた取組を分野横断的に推進します。

### <計画策定の視点>

- ・市民総ぐるみで持続可能な脱炭素社会の構築を目指します。
- ・働き方の変化や技術革新等による地域経済と社会システムの変化を捉えながら課題に取り組みます。
- ・気候変動による影響に的確に対応し、被害の回避・低減を図る安全・安心なまちづくりを進めます。
- ・二酸化炭素吸収源となる森林・緑地を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます。
- ・産学官民の様々な主体と連携しながら、環境問題の解決を図ります。

### <計画期間>

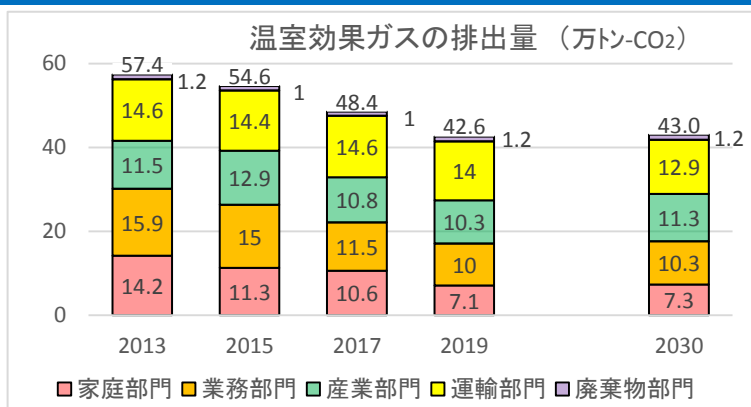
- ・2023年度（令和5年度）から2030年度（令和12年度）までの8年間とし、最終年度を目標年度とします。なお、市が目指すべき環境像を共有するためゼロカーボンシティの目標年次である2050年の社会像についても計画の中に記載します。また、総合計画の策定や国内外の環境問題、環境政策の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



## 第2章 大野城市を取り巻く環境

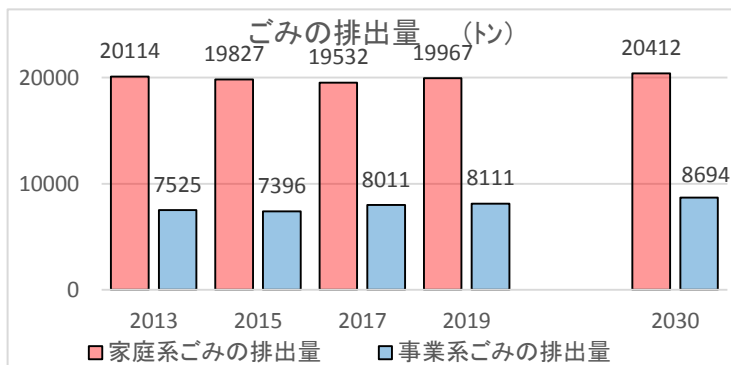
### <温室効果ガスの排出量>

- ・2019年度の温室効果ガス排出量は42万6千トン-CO<sub>2</sub>で、基準年度である2013年度の排出量57万4千トン-CO<sub>2</sub>に比べて25.7%減少しています。
- ・部門別※3を見ると、全体の削減が進む一方で産業部門と運輸部門の削減が進んでおらず、マイカーの増加や域内総生産の拡大等がその要因と思われます。
- ・現状推計（追加対策を行わない場合）での2030年度における温室効果ガスの排出量は43万トン-CO<sub>2</sub>で、2019年度よりも増加する見込です。



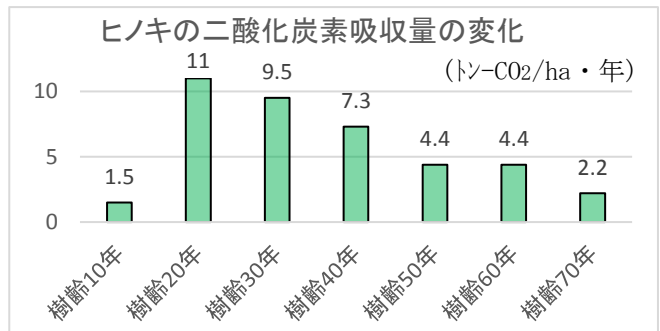
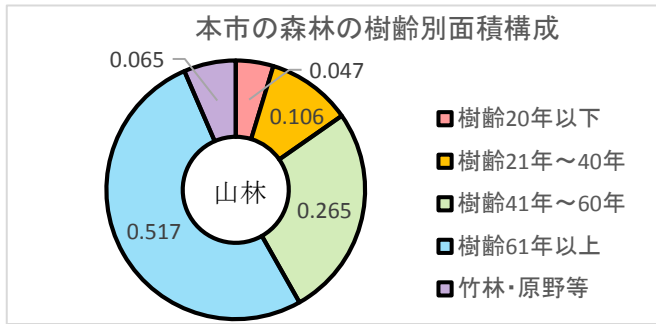
### <ごみの排出量>

- ・2019年度の家系系ごみの排出量（グラフの赤色部分）は1万9千967トンで、基準年度である2013年度の排出量2万114トンに比べて0.7%減少していますが、2017年以降は微増傾向で、現状推計での2030年度の排出量は2万412トンとなります。
- ・2019年度の事業系ごみの排出量（グラフの青色部分）は8千111トンで、多少の増減はあるものの2013年度以降は微増傾向となっており、現状推計での2030年度排出量は8千694トンとなります。



<二酸化炭素吸収量>

- ・本市の総面積2,689haの約4割にあたる1,039haは山林です。
- ・森林の二酸化炭素吸収量は樹齢20年程を境に低下します。本市では樹齢が高い樹木が多く、2019年度の二酸化炭素吸収量を3,276トン-CO<sub>2</sub>、現状推計での2030年度の二酸化炭素吸収量を2,419トン-CO<sub>2</sub>と算定しました。



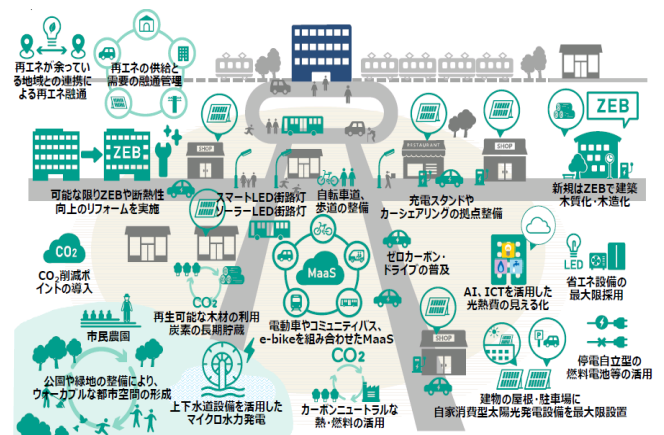
第3章 ゼロカーボンシティ大野城の実現に向けて

<大野城市が目指す姿>

～市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち～

- ・省エネや創エネ※4が浸透し、快適で環境にやさしい暮らしが営まれている。
- ・脱炭素に取り組むビジネスが標準化し、地域の経済が持続的に成長している。
- ・自動車の電動化や公共交通が進展し、環境にやさしく快適に移動することができる。
- ・市域の豊かな自然が育まれ、二酸化炭素吸収機能を最大限に発揮している。

ゼロカーボンシティのイメージ



<ゼロカーボン達成に向けた4つの基本方針>

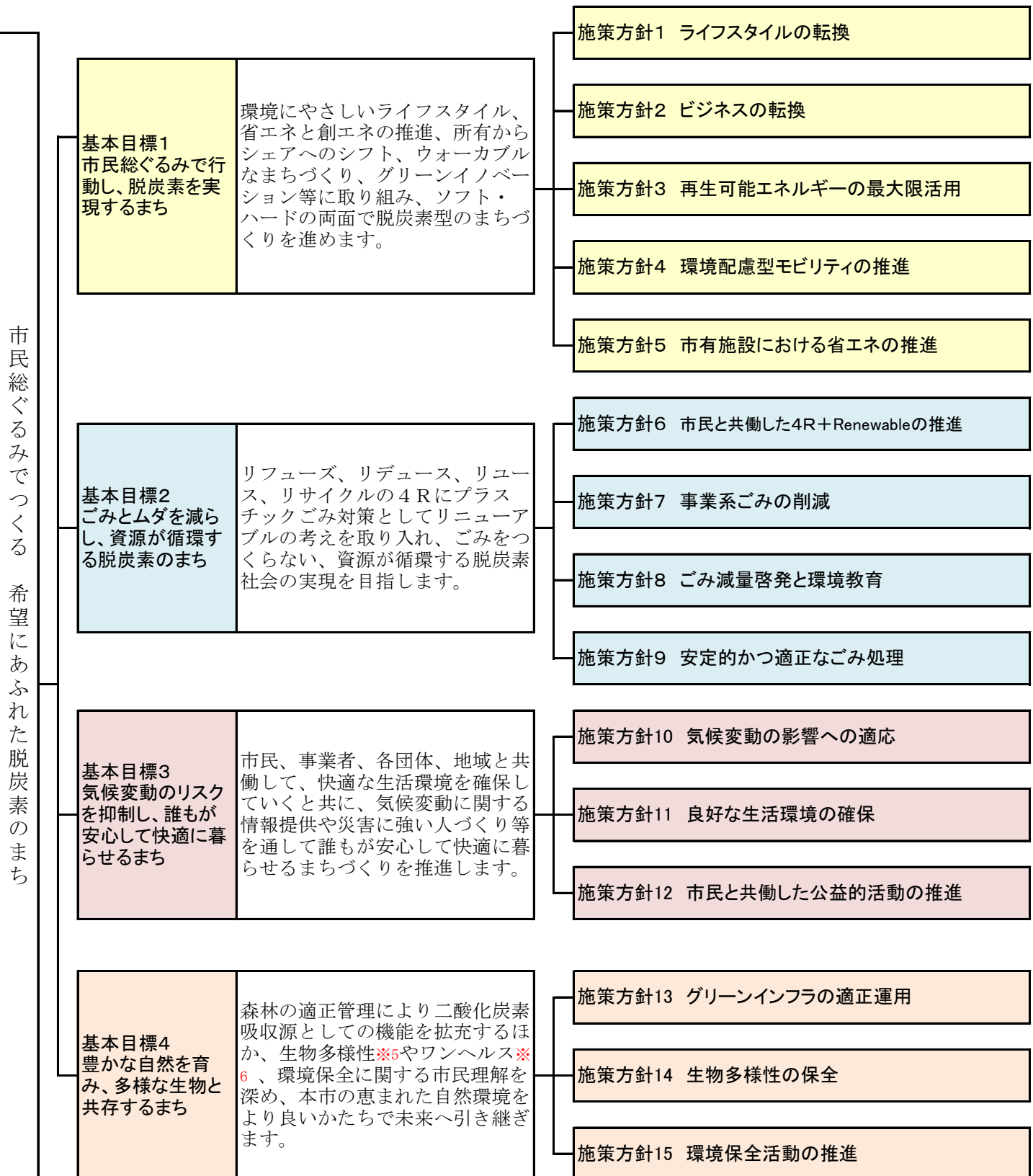
- |                    |                   |                   |                    |
|--------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 方針1<br>エネルギー消費量の削減 | 方針2<br>エネルギーの脱炭素化 | 方針3<br>利用エネルギーの転換 | 方針4<br>二酸化炭素吸収源の確保 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--------------------|

<2030年度を目標年次とした3つの目標>

目標1	2030年度（令和12年度）における市域の <b>温室効果ガス排出量</b> を2013年度比（平成25年度比）で <b>46%以上削減</b> します。
目標2	生ごみと紙ごみ、プラスチックごみの排出抑制とリサイクルを推進し、 <b>もえるごみの1日当たりの排出量</b> を2013年度比（平成25年度比）で <b>10%以上削減</b> します。
目標3	2030年度（令和12年度）における本市区域内の <b>森林・緑地の二酸化炭素吸収量</b> を <b>2,500 t-CO<sub>2</sub>以上</b> とします。

<基本目標と施策方針>

ゼロカーボンシティ大野城の目指すべき姿と、目標とする温室効果ガスの削減を実現するため、4つの基本目標及び基本目標を効果的に達成するための施策方針を以下のとおり定めます。



～SDGコンパス～

- ステップ1「理解」 環境問題やSDGsに関する理解や認知を深める。
- ステップ2「改善」 社会状況を俯瞰して、改善すべき課題を明らかにする。
- ステップ3「計画」 改善すべき課題に従って短期的な実行計画を練る。
- ステップ4「行動」 実行計画に従い、市民、事業者とともに実行する。
- ステップ5「評価」 環境政策審議会や年次報告書により成果を評価する。



＜環境行動指針＞

	分類	項目	具体例
市が行うこと	ゼロカーボンシティに向けた取組	① 市が所有する建物の省エネ化	ライフサイクルCO2の最小化、ZEB化の推進、新・増築建物の内装木質化の検討など。
		② 太陽光発電システムの率先導入	市が保有する建築物及び土地への太陽光発電設備の計画的導入、蓄電池等の導入によるエネルギー利用の効率化など。
		③ 庁用車の次世代化	庁用車の全てを次世代自動車とする目標を掲げ、計画的な導入を図る。
		④ 省エネ・節電の徹底	グリーン購入基本原則の順守、ICTを活用した業務の効率化等により徹底した省エネと節電を推進する。
	循環型社会の構築に向けた取組	① 安定的かつ適正なごみ処理	ごみ処理施設を運営する一部事務組合等との協力体制強化、災害廃棄物処理に関する協力支援体制の構築など。
		② 市が排出する紙ごみの削減	資料のペーパーレス化や裏紙の使用などにより紙ごみを削減する。
	気候変動適応策の推進	① 気候変動に関する情報の収集	気候変動適応情報プラットフォームや福岡県気候変動適応センター等が提供する気候変動に関する最新情報の取得・庁内共有・公開など。
		② 災害に強い都市基盤の整備	雨水幹線や水路等の雨水施設、雨水流出抑制施設の整備推進、ため池の雨水調整機能の活用、土砂災害特別警戒区域の崩壊対策事業など。
	公害の防止	① 環境測定	主要幹線道路自動車騒音の測定、地下水・河川水質、土壌・大気に関するダイオキシン類の調査、環境大気調査、河川流量及び水質調査など。
		② 水道水の安全確保	水道水源の地域特性を踏まえた水質検査計画の策定、水道法に基づく水質基準項目のほか独自の検査項目を加えた検査など。
	グリーンインフラの活用	① 森林の適正管理	市有林の「伐って・使って・植えて・育てる」循環利用の推進、荒廃森林の整備、第1種自然環境保護区域の私有林取得など。
		② 都市緑化の推進	緑とオープンスペースの確保、公共施設・民有地の緑化推進、里山や水辺空間の整備・保全、地元農家の支援や地産地消の推進など。
	環境保全活動	① 生物多様性の保存	絶滅危惧種の保護、特定外来生物の防除、福岡県ワンヘルス行動推進計画で提唱する人と動物の共生社会づくりの推進など。
		② 環境教育の推進	こどもの環境問題への関心の掘り起こしと「生きる力」の醸成、木の大切さを伝える木育の推進など。

市民の皆さんができること	エネルギーを効率よく使いましょう	① 省エネと節約の実践 (家庭でできる効果的な省エネや節約の方法は、右の事例以外にもたくさんあります。)	テレビ等：主電源を切る、画面を明るすぎないようにするなど。 エアコン：設定温度は夏は28℃、冬は20℃、冷暖房を皆でシェアなど。 冷蔵庫：モノを詰め込みすぎない、ドアの無駄な開閉をなくすなど。 洗濯：風呂の残り湯利用、注水すぎより貯めすぎ、まとめ洗いなど。 入浴：間をあげずに入浴、シャワーは短く（16分で浴槽一杯分）など。 その他：料理の下ごしは電子レンジで、宅配便は1回で受取るなど。
		② 家電製品の買換え	最新の家電製品は省エネ化が進んでおり、古くなった家電を買い換えると電気代が半分になることもあります。
		③ 省エネ型給湯器の選択	ヒートポンプ式電気給湯器は電力消費量が1/3で済みます。ガス・灯油給湯器には、給湯と暖房、発電を同時に行うものがあります。
		④ 節水の実践	水道水を作る過程でもエネルギーを消費しています。節水器具を利用するなど無駄な水を減らせば、家計の節約にもなります。
		⑤ エネルギーの見える化	スマートメーター等を導入すれば、どの家電をどのように使うと、どのくらいの電気を使うかがよくわかり、賢く電気を使うことができます。



	分類	項目	具体例
市民の皆さんができること（前ページの続き）	再生可能エネルギーを活用しましょう	① 太陽光発電システムの設置	太陽光発電システムを設置することで、二酸化炭素の排出を抑えることができるうえ、電気代を削減することができます。
		② 再生可能エネルギーで発電した電気の購入	購入する電気を再生可能エネルギーで発電した電気へ切り替えることを検討しましょう。電力会社に申し込めば切り替えることができます。
	省エネ住宅を選びましょう	① ZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）の選択	住宅を取得するときは、省エネと太陽光発電システムにより、年間のエネルギー消費量をゼロ以下とするZEHを検討しましょう。
		② 断熱リフォームの検討	古い家屋は断熱性能が低い場合がほとんどです。断熱リフォームにより快適で健康的な生活を送ることができます。
	移動による二酸化炭素の排出を削減しましょう	① スマートムーブ（自動車以外の移動手段）の選択	自転車や公共交通機関などを選択しましょう。できるだけ歩いたり自転車を使用して健康的な生活を送りましょう。
		② カーシェアリングの利用	自動車を購入することからカーシェアに切り替えれば、交通渋滞や二酸化炭素排出量の削減に貢献することができます。
		③ 次世代自動車の選択	自動車を購入するときは、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）の選択を検討しましょう。
		④ エコドライブの実践（エコドライブ10のすすめ）	①ふんわりアクセル。②加速減速は少なく。③減速は早めにアクセルオフ。④エアコン使用は適切に。⑤ムダなアイドリングはやめる。⑥渋滞を避け余裕をもって出発。⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備。⑧不要な荷物を下ろす。⑨違法駐車をしない。⑩マイカーの燃費を知る。
	ごみになるものを減らしましょう	① ごみ分別の徹底	分別のルールを徹底することで、貴重な資源を循環利用することが可能となります。
		② 生ごみの減量	生ごみを捨てる前に一押しして水分を少なくする、生ごみ処理機の利用、生ごみを堆肥に変えるコンポストの利用などが有効です。
		③ 食品ロスの削減	料理の作りすぎによる「食べ残し」、野菜の皮など食べられる部分を捨てる「過剰除去」、手を付けずに捨てる「直接廃棄」をなくしましょう。
		④ 紙ごみの削減	新聞紙、ダンボール、雑紙等の集団回収に協力しましょう。
		⑤ プラスチックごみの削減  (プラスチックごみは、海洋汚染の原因となっています。)	リフューズ（受け取らない）：使い捨てプラスチック製品を断るなど。 リデュース（減らす）：ペットボトル製品を買わないなど。 リユース（繰り返し使う）：壊れくも修理してじぎんに長く使うなど。 リサイクル（資源として再利用）：環境配慮マーク付きの製品を選ぶなど。 リニューアブル（再生可能な資源に代える）：プラスチック製品に代えて、紙製品、木製品、陶器、ガラス製品等を選ぶ。
	気候変動に備えましょう	① 気候変動の影響を理解する	気候変動に関する情報やハザードマップ等を確認し、地域でどのような被害が予想されるかを把握しましょう。
		② 防災や危機管理に関心を持つ	防災訓練への参加、福岡県防災メール・まもるくんの登録、天気予報の確認、熱中症予防など、自分の身を守る行動を実践しましょう。
	快適な生活環境を守りましょう	① 迷惑行為をなくす  (条例に定める迷惑行為13項目の概要)	①たばこの吸殻、ごみ等をみだりに捨てる。②飼い犬や飼い猫のふんを放置する。③自転車運転者が周囲に危険を及ぼす恐れのある運転をする。④通行の支障となる場所に自転車を駐輪する。⑤塀や壁等に落書きをする。⑥ごみの持ち出しについて定められている事項に従わずに排出する。⑦あき地に雑草等を繁茂させ、放置している。⑧深夜に大声で騒ぐ。⑨生垣や樹木が道路にはみ出し、通行の支障となっているにもかかわらず放置する。⑩飼い主のいない動物に無責任に餌を与える。⑪テレビや家具等を不法投棄する。⑫家庭のごみやせん定枝等を屋外で焼却する。⑬自動車運転者が周囲に注意を払わず、危険な運転をし、又は騒音により周囲の生活環境を害す。
② 環境美化活動に参加する		まちびか市民運動やクリーンシティおおのじょう、御笠川・牛頸川・平野川フェスタ等の環境美化活動に参加し、まちをきれいにしましょう。	
大野城市の自然環境を守りましょう	① 身近な緑を大切にす	里山や公園緑地、街路樹、保存樹木等を大切にすのほか、家庭での緑化を推進しましょう。	
	② 生物多様性の重要性を知り、保存に協力する	日本の生物多様性の保存に影響を与える外来生物について「入れない」「捨てない」「広げない」の外来種被害予防三原則を守りましょう。	
環境保全活動に参加しましょう	① 環境保全活動や学習会への参加	地域で開催する環境学習会や、環境美化活動、里山保全活動等に積極的に参加しましょう。	
	② 環境教育の実践	市の里山を舞台とした自然や生き物の観察会、市民農園での農作物作り等に家族で参加しましょう。	

分類	項目	具体例
エネルギーを効率よく使いましょう	① 省エネにつながる働き方	クールビズやウォームビズ、テレワーク、フレックスタイム制、ウェブ会議、文書のペーパーレス化等を実践しましょう。
	② 省エネ最適化診断の受診	省エネ最適化診断を活用し、専門家によるエネルギー使用のムダの見える化や、最適な設備の運転・保守管理の提案を受けましょう。
	③ エネルギー効率が高い設備への切り替え	エネルギー効率が高い設備や機器等を導入し、事業経費を節減しましょう。国の補助事業や金融機関の融資等を活用することもできます。
	④ 脱炭素経営に取り組む	脱炭素経営に資することができる「エコアクション21」や「ISO14001」に取り組めば、事業経費や二酸化炭素の排出量を削減できます。
再生可能エネルギーを活用しましょう	① 自家消費型太陽光発電システムの設置	自家消費型の太陽光発電システムや蓄電池を導入すれば、購入する電力を少なくすることができ、停電時にも業務を継続することもできます。
	② 再生可能エネルギーで発電した電気の購入	購入する電気を再生可能エネルギーで発電した電気へ切り替えることを検討しましょう。電力会社に申し込めば切り替えることができます。
移動による二酸化炭素の排出を削減しましょう	① スマートムーブの選択	近距離は自転車や徒歩で移動し、通勤や出張はできるだけ公共交通機関を利用する社内ルールをつくれれば、社員の健康増進にもつながります。
	② 次世代自動車の選択	社用車に次世代自動車の導入を検討しましょう。電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車であれば、災害時の非常用電源として利用できるほか、国の補助金を活用することが可能となります。
	③ エコドライブの実践	エコドライブの徹底に取り組むことで経費が節減できるほか、安全運転にもつながります。
ごみになるものを減らしましょう	① 事業用廃棄物の適正処理	事業所から出たごみは、法律で「自らの責任において適正に処理しなければならない」とされています。自社で処理できない場合は許可を持っている収集運搬業者や処分業者に処理を委託しましょう。
	② 食品ロスの削減	食品流通分野で一般的な賞味期限の1/3を基準とした商品取引ルールの見直しや、自社の営業特性に応じた食品ロス削減に取り組みましょう。
	③ 古紙のリサイクル	事業所から排出される古紙は、分別を徹底してリサイクルしましょう。月1回古紙を無料で戸別回収する「事業所古紙等回収事業」もあります。
	④ プラスチックごみの削減	プラスチックごみは海の生態系に影響を与えるため、生産・流通・販売時のプラスチックの使用や過剰なフィルム包装を抑制しましょう。
	⑤ 大野城市ごみ減量・リサイクル推進事業所登録	大野城市ごみ減量・リサイクル推進事業所登録を申請しましょう。市の登録を受けることにより環境に配慮する事業所として企業イメージの向上につながります。
気候変動に備えましょう	① 気候変動の影響を理解する	気候変動に関する情報やハザードマップ等を確認し、地域でどのような被害が予想されるか把握すれば、災害時の事業継続にもつながります。
	② 防災に関心を持つ	防災訓練などに積極的に参加することにより、大雨などによる災害が発生した場合でも落ち着いて避難行動をとることができます。
快適な生活環境を守りましょう	① 騒音、振動、悪臭などの発生防止	建設作業、工場・事業場からの騒音、振動の発生を抑制しましょう。
	② 公害発生の防止	各種法令に基づく有害化学物質の適正管理、フロン使用機器廃棄時の適正処理、土壌汚染対策の実施を徹底しましょう。
環境保全活動に参加しましょう	① 環境保全活動への参加	環境保全活動へ積極的に参加しましょう。地域で開催する環境学習会や環境美化活動等への参加は、社会貢献を重視する事業者としてイメージの向上につながり、地域住民との良好な関係を築くことができます。

市民総ぐるみで、  
2050年ゼロカーボンシティ大野城  
を実現するジョー



用語解説一覧表

No.	用語	解説
※1	ゼロカーボンシティ	2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすること（温室効果ガスの人為的な排出量と、森林等の吸収源による除去量の均衡を達成すること）を表明した自治体。
※2	地方公共団体実行計画	地域における地球温暖化対策の推進のために地方自治体に策定が求められる計画。「事務事業編」と「区域施策編」の二つがある。 「事務事業編」：市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画 「区域施策編」：市の区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定める計画
※3	部門別	温室効果ガスの排出量は「家庭部門」「業務部門」「産業部門」「運輸部門」「廃棄物部門」に分類される。各部門の定義の概要は以下のとおり。 「家庭部門」は家庭からの排出量（自家用自動車からの排出を除く） 「業務部門」は事務所・ビル、商業・サービス施設等からの排出量 「産業部門」は製造業、農林水産業、鉱業、建設業からの排出量 「運輸部門」は自動車、鉄道等からの排出量 「廃棄物部門」は廃棄物の焼却処分及び廃棄物の埋立処分等に伴う排出量
※4	創エネ	太陽光や風力、地熱などの自然エネルギーを活用し、電気エネルギー等を創り出すこと。
※5	生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上では人類を含め3,000万種ともいわれる多様な生きものが支えあって生きている。
※6	ワンヘルス	人と動物の健康と環境の健全性は、生態系の中で相互につながり強く影響し合う一つのものであり、一体的に守らなければならないという考え方。
※7	エシカル消費	地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。ひとりひとりが社会の課題に気付くことがエシカル消費の第一歩。
※8	省エネ最適化診断	「エネルギーのムダの見える化」と「省エネ改善提案」によりエネルギー利用を最適化するサービス。経済産業省の間接補助事業。
※9	ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）	快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物。
※10	PPA	発電事業者の費用負担により需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し、発電した電気を需要家が買い取る仕組み。第三者所有モデルとも言われる。
※11	エネルギー基本計画	エネルギーの安定供給、経済性、環境への適合、安全性を考慮し、エネルギー需給政策に関する中長期的な基本方針を定める国の計画。
※12	クリーンエネルギー自動車（CEV）	電気自動車や燃料電池車などの二酸化炭素をはじめとする大気汚染や地球温暖化の原因となる物質の排出量が少ない、または排出しない自動車の総称。
※13	デマンド交通	決まったルートを巡回運行する一般的なバス等とは異なり、利用者のニーズに応じて柔軟に運行する公共交通システム。
※14	まちなかウォークアブル区域	大野城市の魅力を生市内外に発信する新たなまちの顔としての空間を創出し、歩きたくなるまちを創造する鉄道駅周辺の区域。
※15	再エネ電力、グリーン電力	太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなどの自然界に常に存在している再生可能エネルギーにより発電した電力。
※16	グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。
※17	ヒートアイランド現象	建築物の高密度化や空調機器等の人口排熱等により、都市部の気温が周囲よりも高くなる現象。
※18	迷惑行為	本市では「大野城市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」を制定し、13項目の迷惑行為を規定している。
※19	特定外来生物	外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものとして外来生物法に基づき指定された生物。
※20	こどもエコクラブ	子どもたちが地域の中で自主的に行う継続的な環境活動・学習を支援する事業。環境省の後援のもと、公益財団法人日本環境協会が実施している。
※21	PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返しながら進捗管理を行うことにより、事務事業を改善していく手法。



## 「ゼロカーボンシティ 大野城」宣言

近年、地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響により、世界規模で猛暑、巨大台風、集中豪雨など、私たちを取り巻く環境は変化し、生命や暮らしが脅かされる「気候危機」と言うべき状況となっています。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が設定されましたが、2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることが必要」と示されました。

本市は、「未来をひらく にぎわいとやすらぎの コミュニティ都市」を都市将来像に掲げ、都市と自然が共生した安全で安心なまちづくりを進めております。先人たちが築いてきた「自然豊かな ふるさと大野城」を未来に生きる次の世代に引き継いでいくため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ大野城」の実現に向けて、市民や事業者の皆様と一体となって取り組むことを宣言します。

令和3年2月22日

大野城市長

井本宗司

